

復興に向かって ～看護の力～

最終回 福島県相双保健福祉事務所（南相馬市）

福島県の沿岸部に位置し、2市7町3村からなる相双地域。東日本大震災では、地震や津波とともに福島第1原子力発電所の事故により、現在も6町村が自治体機能を県内の他の市町村に移転したまま。被災者の避難生活も長期化する中、同地域を管轄する相双保健福祉事務所は、県や市町村と連携して住民の健康支援に取り組んでいる。

健康課題を可視化 地域を見る力

同保健福祉事務所の保健師、中島誠子さんは「現在の健康課題は、生活習慣病予防と介護予防対策です。背景には、この地域に特徴的な原発の問題や高齢化率の高さがあります」と指摘する。震災後、避難した住民は子・孫世帯が多く、その後も仕事や学校で避難先に残るなど親世帯との分離が起こった。3世代で避難しても、戻ってくるのは高齢の親世帯だけということも多く、相双地域の高齢化率は2011年3月の25.8%から15年10月には30.3%まで上昇している。自宅に引きこもりがちになり、体重増加や高血圧、うつ、アルコール依存などの傾向を示す住民も増えた。

14年度に着任し、健康福祉部の副部長と健康増進課の課長を兼務する中島さんは、医療保険者の特定健診・特定保健指導などの各種データを扱い、住民の健康状態を地図上やグラフで

可視化したものを分析した。「避難が長期化するほど、保健師活動の中できみ取れる情報やデータを活用して、いま、地域に何が必要かを見ることが重要になります」と語る。

被災市町村や県の関係各課、各保健福祉事務所で行う「福島県被災者健康支援活動ネットワーク会議」では、県全体の被災者支援の方向性を検討する。15年度、中島さんらは同会議に参加しながら、被災市町村に出向いて聞き取りを実施。最優先課題である生活習慣病対策の中でも、特定健診・特定保健指導の実施主体である市町村で、避難者が広域に分散していることや保健医療部門の人材不足などから、単独でこれらを行うのが難しい事情をつかんだ。

そこで、県庁の担当課や県内の各保健福祉事務所と連携し、住民への特定保健指導の直接支援や、今後を見据えた専門職向けの現任教育研修などを行うことにした。中島さんは、震災当社の前任者や職員たちの活動の積み重ねに感謝しながら「希望する市町村に、全体的に支援できる仕組みづくりができたことは一つの成果」と振り返る。

つながりを築き新たな活動へ

一人一人の住民が住み慣れた地域で安心して生活していくためには、母子保健も含めた地域包括ケアの推進が求められる。いまだ仮設住宅で暮らす人も多い同県では、より丁寧な支援が必要だ。

こうした支援活動で実際に力を発揮する1人に、同保健福祉事務所の保健師、松本ミツ子さんがいる。長年、南相馬市の保健師として活動してきた経験から、県看護協会を通じ、サポー



住民の健康状態や不安を丁寧に聞き取る松本さん

ト職員として派遣されている。仮設住宅を含む住民宅への訪問や保健指導を行うほか、保健師、看護師などの育成にも関わる。訪問では毎回、きめ細かいコミュニケーションで持病の状態や食量、生活上の困りごとなどを聞き取っていく。単身者や日中1人になる高齢者など、訪問を心待ちにしている人も多い。

さらなる人材の育成に向け、同保健福祉事務所では15年度、自治体職員を対象に、事例検討と地域診断の研修を行った。また、日本看護協会が事例検討に習熟している保健師などを派遣する支援事業も活用。臨時雇用や他県からの派遣など、さまざまな背景を持つ被災市町村職員の現任教育に取り組んでいる。

今後、仮設住宅の住民の多くは県内各地に建てられた復興公営住宅に移ることが想定される。環境の変化に応じた健康支援やコミュニティーの再構築が、今後の課題だ。「市町村の依頼に応じて活動するだけでなく、地域全体を捉え、ニーズを判断して支援することが保健活動だと思っています」と中島さん。震災を機に強くなった組織や人のつながりを基に、新たな活動に踏み出している。